

## 報告—憲法を地域に生かそう

### みんなのつどい

「たくさんの人と出会い、様々な取り組みを知ることができてよかったです」「著名な方のお話が聞ける機会が埼玉でもてたことを誇りに思う」

12月7日に教育子育て九条の会が主催する「憲法を地域に生かそう みんなのつどい」がひらかれ338人が参加。

午前の分科会は「憲法を知ろう 語ろう」(72名)「教育、教科書が危ない」(80名)「子育ての仲間づくり」(39名)「学ぶ・働く・つながる」(82名)午後の小森陽一さんの講演を中心とする全体会に225名が参加し成功裡におわりました。



# よりたしかにすべき 生存権を

教育学者 九条の会 挨拶文より

教育学者 大田 堯

大田堯でございます。年が明けますと九十七歳になります。本日のお集まりは、本来憲法九条を守る会の主催のようですが、現憲法の袋の中の九条を守る集会と理解しております。

ところで、その九条は、ノーベル平和賞候補にあげられる反面、それをもつこの国の現実は、九条があるにもかかわらず、一台百億円のオスプレイ機の購入にみられる軍備増強、集団的自衛権参加、特別秘密保護法による情報統制など、ほぼボロボロの状況にあります。

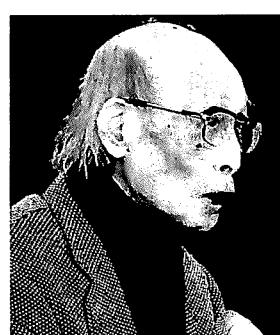
この一四日には、集団的自衛権の閣議決定にみられるような政権のご都合主義、多忙の年末に総選挙の実施となりました。争点は、アベノミクスだと云われ

ています。メディアも各党派も、わずかに子育て支援も見られるものの、總じてこの国的情報流通にかかる「教育・文化」については、争点としての指摘が著しく欠けているように思われます。

私は、現政権の今まで犯した最大の法改悪は、すでに第一次安倍政権の行いました「教育基本法改定」であると確信しております。この改定により子どもを含む「成人教育」の全体が、上意下達、政権の思うところへの人々の同化、内面精神への同調を求める、つまりお上からの内面介入であります。学校教育制度は、今や政権の意思が求める情報伝達の場、組織と化し、つまり権力機構の一部に組み込まれようとしています。

ここには、「情報」というものが、人間にとつていかに重要なか、ということへの鈍感さがみられます。毎日いただく食事、ないし空気を取り入れて呼吸をすることとなるんで、実は我々は、主として脳をとおして情報を食べて生きているのです。つまり情報の獲得・発信ということが、生存権の一部であるという認識が、メディアを含めて相対的に薄く、軽く考えられているという事実があります。争点がアベノミクスという、モノ・カネによる経済に向けられ、生命、ここに向かってはいません。

つい最近、身近なところ、埼玉県のある公民館で、「公民館だより」に寄せられたある俳句の学習会の作品、「梅雨空



に『九条守れ』の女性デモ」が、世論を分かつような作品を載せるのはまずいと。この公民館の処置の是非について、首長、つまり知事もさいたま市長も、共にその公民館の対応は容認できると発言しました。

その中でさいたま市長の如きは、「おやけ」（公）のものとしての公民館の対応は、容認できると述べていますが「おやけ」の立場で百万人の大都市のひとつの小さな公民館の処置を、各上位の責任者が認めたわけです。

公民館は英語で Public Hall（市民のホール）、市民、人々の集いの場であるはずを、おやけ、お上と考える市長、知事の判断は、まさに目下の政権の上意下達の意向に同調したからでしょう。つまり、まさしく改定教育基本法が認めたものの具体的な現われです。このような表現の自由、情報獲得の自由＝学習権、国的情報の獲得、表現への国の介入は、人々の生存権の侵害ともいうべきものでしょう。

戦前・戦中の生き残り者としての体験から、軍部と教育の二つは、天皇絶体制

を支えた二本柱であつたことを、私ははつきりと確認してきました。軍部と教育とは格別に天皇の統帥権のもとに置かれ、勅語と勅令をつうじて、心身を国に捧げることを私たちに強要しました。今回の政権の施策に強い危機感をもつのも、こうした体験にもとづくものです。国の支配が情報の自由＝学習権という生存権への介入は、限りなく戦争状況に近いと感ぜられます。

安倍政権は、教育長の任命、道徳教育の設定などに加えて、愛国心や郷土愛など、人々の内面に土足で介入するものです。そこから九条のみならず、憲法の全面改定への道をまっしづらというのが現

状です。私自身を含む投票者は、お互いの内面を大切にし合う仲間を、一人でも多く創り出すことを目指す機会として、選挙にかかわりたいと思うわけです。願わくば、あらゆる反安倍政権の野党は、「我が党」意識を超えて、反安倍票が死票とならぬよう、一票でも多く獲得されるようご協力いただけないかと存じます。

とき今や遅しかもれませんが、戦前・戦中を生きた老人としての悲願でござります。

ご静聴ありがとうございました。

（2014年12月7日・さいたま共済会館）



## 分科会 憲法を知ろう 語ろう

### 九条の会・原発・基地問題

#### ・多彩な活動交流

この分科会は「憲法」をテーマにして、「九条の会」の活動だけでなく、原発訴訟や基地問題など憲法と関わって様々に取り組まれている埼玉県内の運動を報告していただき話し合いました。参加者が70名を超えて、会場内に座りきれず後ろで立っている方も出てしまうほど盛況な分科会となりました。

最初にさいたま市緑区九条の会の宮川洋子さんと滝沢博子さんに報告をしていただきました。三室地域、原山地域では、公民館での作品展示会、九条落語、弁護士の方の講演会、戦争体験を聞く会、九条看板の作成など地域に根ざして多彩にとりくまれていることが語られました。

会員の皆さんによる手作りの手のこんだ大きなタペストリーを何枚も披露していました。この作成に皆さん（たぶん多く）は原発の設置を許可した後に、津波対策の不備を認識したとしても、電力会社に基本構造について物をいう権限はない

は女性）が協力することが会の組織づくりにつながり、また駅頭の署名活動で目立つ宣伝にもなっていることが分かりました。

最後は、航空自衛隊の入間基地があり、4500人の自衛隊員が常駐している狭山の平和委員会の大澤進さんの報告でした。平和の鐘つき、戦争体験を聞く会、

入間基地航空祭でのブルーインパルス曲技飛行の中止を求める申し入れ活動、集団的自衛権の行使容認反対の狭山市民集会の開催、14年前の自衛隊機墜落事故を風化させない11・22集会、青年向けの憲法学習会など、基地をかかえ、過去に墜落事故も実際にあつたという地域の実態を踏まえた多様なとりくみが報告されました。

した。

ここで、豪雪のため到着が遅れていた小森陽一さんの代わりに急遽参加してい

たです。東電にとっては、新たな安全対策設備は膨大なお金がかかるし、国にとっては新たな安全上の規制を行えば、進行中の他の原発差し止め訴訟で稼働停止の理由になってしまい、敗訴することにもなるので国は対策を講じなかつたのだそうです。話を聞いていて、国民の生命、人権など二の次、三の次に置く国と東電の姿勢に心底腹がたつてきましたし、この訴訟はまさに私たち国民の基本的人権を守るたたかいなのだと思います。

ただいた佐藤学さんから、今の情勢のもとで私たちは「ウソを見破る力」を付けなければいけないとのコメントがあり、参加者の討論に入りました。

最初の発言は静岡から参加された小学校教員の方で、教員九条の会を再開させたこと、指導要領に沿った授業をやらざるをえないきびしい学校現場の状況、大地震による津波対策が不十分な学校、ま



た津波を恐れて県外への人口流出が続く静岡県の地域の状況を報告していただきました。

次は、集団的自衛権の行使に反対する「教え子を再び戦場に送るな」という歌をつくり、自ら歌って広めている東京都東村山市の中学校の教員の方でした。「先生 シュウダンテキジエイケンって何なの本当に この国の平和と私たちを守ってくれるの・・・」という歌詞で始まるこの歌をたいへん格調高く大きな声で歌つていただき、会場は大拍手につつまれ盛り上がりました。

若い方からの発言もありました。今のがい人たちは、高校生は塾があり、学校の部活があり、バイトもあり自分のことで手いっぱいな多忙な生活で、自分を大切にする時間も持てない、子どもたちは孤立している、このような集会に参加して世の中のこと気に付くこともないという現状が語られました。

ここで小森さんが到着し、若い人の憲法意識についてのコメントがありました。たとえば今の大學生3年生は1993年生まれで、この前年には宮沢内閣のことでPKO協力法が成立し、自衛隊が海外に派遣される、つまり第一弾の解釈改

憲が始まる、そして93年の総選挙で自民党は下野し、反自民・非共産の細川連立政権が誕生して55年体制の崩壊が始まり、94年の村山政権では社会党は日米安保条約を容認します。こうした憲法状況の中で今の若者は育ってきたのです。私たち大人は、この事実や先ほどの若者たちの置かれている状況をふまえて若い人達と語り合っていく必要があると痛感しました。

以上のように、まとまつた結論は出せませんでしたが、今後の憲法を守る運動に生かせるたくさんのヒントをいただいた分科会でした。なお、上原弘道・関原正裕（さいたま教育文化研究所）・清水和宏（さいたま市立春里中学校）・原田浩（県立大宮武蔵野高校）の4人が運営を担当しました。

## 分科会 教育、教科書が危ない

# 広く、大きく 市民運動を

2015年は中学校教科書の採択の年。本分科会では、初めに子どもと教科書全国ネット21事務局長の俵義文さんが、「安倍『教育再生』」と来年度の教科書採択問題について報告。また高校教員から「実教出版不採択」問題が報告されました。その後、質問・交流。質問では教育委員会制度の改悪問題が出され、交流では大学、川口市、上尾市、越谷市、子どもの人権といったまネット、武藏村山市など各地の取り組みが紹介されました。歴史教育者協議会前委員長の石山久男さんが「まとめとこれからの課題」を提案しました。たいへん中身の濃い充実した分科会となりました。

分科会の内容の一部を紹介します。初めに俵さんの報告から。

文科省は14年1月17日に小中高の社会科のみの教科書検定基準の改定を官報に告示しました。教科書検定審議会は2日間の会議（13年11・22、12・20）で改定案を了承。13年12・25～14年1・14まで

### 「国定教科書」をめざす 14年1月教科書検定基準

06年の教育基本法は、国家のための教育を基本的立場とするものですが、安倍首相は「新しい教育基本法の趣旨を最もふまえた教科書は育鵬社であると確信している」と言い、自民党的教科書認識は「多くの教科書が自虐史観で偏向している」です。しかし、2011年の採択では育鵬社系の採択は4%ほどであり、この教科書を増やすために別な方法を考えました。

この新検定基準には問題があります。1の「未確定」「特定の事柄」「強調」などは何を指すのか、誰が、何を基準に判断するのか、きわめて曖昧で抽象的な基準です。文科省は「判断するのは検定審議会だ」といっているが、実際に判断するのは教科書検定官。安倍首相や自民党からすれば南京事件や日本軍従軍「慰安婦」、強制連行など日本の侵略戦争・加害、植民地支配などの歴史の事実を指しています。

②については、「何が通説か」「通説があるかないか」を誰が判断するのか、と

の、アリバイづくりで、パブコメ（6500以上）の意見などは全く無視し、パブコメ終了後なんと3日で官報に告示したわけです。検定基準改定の内容は

- ①未確定な時事的事象について、特定の事柄を強調しないこと。

②近現代の歴史的事象のうち、通説的な見解がない数字などの事項については、通説的な見解がないことを明示し、子どもが誤解する恐れのある表現をしないこと。

③閣議決定などの政府の統一的な見解又は最高裁判所の判例に基づいて記述すること。

言

うことがやはり問題になります。南京事件や「慰安婦」などの歴史の事実を排除しようとしているのです。

2の閣議決定などの政府見解や最高裁判決に基づく記述を要求するのは、具体的には、領土問題で政府見解通りの記述、「北方領土や竹島は日本の固有の領土なのにロシアや韓国が不正に占拠している」「尖閣諸島は日本の固有の領土であり、領有権問題はない」など。

また、韓国の戦後補償は日韓基本条約で解決済み、「慰安婦」の強制連行

が

なかつた。政府が「原発は安全」と決めればその通りに教科書に書かされ

る。「集団的自衛権の行使が可能」と

閣議決定したので教科書はそう書かせ

られることになります。検定に出す前から自民党・政府・文科省に都合の良

い教科書を作ろうとしています。

しかし、閣議決定や政府見解がいつも正しいわけではなく、政権が変わるたびに教科書の記述が変えられることになりかねません。検定基準は教科書を事实上の「国定教科書」に変質させるものです。

## 審査しないで教科書を不合格にできる「審査要項」

また、「教育基本法の目標等に照らして重大な欠陥があれば検定不合格とする」という「審査要項」を新設。「重大な欠陥」があると判断すれば、申請図書の個々の内容を審査しないで不合格とします。従来は不合格になつても、その年度中に再提出できました。今までには10ページあたり、80カ所以上の誤りがあれば不合格などそれなりの基準があつたのです。審査しないで不合格、これでは出版社にとつて不合格理由が全く分からぬわけで、再提出が不可能になり、出

版社へのたいへんな威嚇となります。

## 社会科育鵬社版を増やそうとする動き

日本会議や日本教育再生機構、教科書改善の会などは育鵬社版教科書を全国的に増やそうとしています。

「きちんと選ぼう！子どもの教科書」というパンフで、「やつぱり野菜は有機野菜よねと食材や塾を選ぶのだから、教

科書も同じように選んで欲しい。教科書の中には有害添加物が含まれているものもある。憲法や民主主義や環境は有害添加物。安全な教科書は育鵬社版だ」と書いています。

育鵬社を宣伝するパンフを配布した自治体もあります。

## 14・7・17の文科省通知

安倍政権は、「いじめ問題」を口実に教育委員会を攻撃し、首長をトップに据えることをねらいましたがそれはできませんでした。7・17の文科省の通知でも、新教育長は「教育委員会の意思決定にもとづき事務をつかさどる立場」であり、「教育委員会の意思決定に反する事務執



行を行うことはできない」とあります。教育委員会については議事録を作成し、公表につとめなければならないし、開催時間や場所の工夫でより多くの住民が傍聴できるようにしなければなりません。

また、総合教育会議を新設するが、教科書採択や、個別の教職員人事など政治的中立性の要請が高い事項等に関して教育委員会との協議題にすべきではないとしています。たとえ総合教育会議で大綱が決められても、教育委員会が同意しなかつたものについては、教育委員会に尊重の義務はないとしています。

\* \* \*

質疑交流後、石山さんにまとめと課題を語っていただきました。

## 領土問題はないが前提、戦争について書かせない 文科省・政府

まともな言論を封印する動きがあります。さいたま市の「梅雨空に『憲法守れ』の女性デモ」の俳句を地域の公民館便りに掲載しなかつたのもそうだと思ひます。教科書で言えば編集段階から統制を加える。文科省が検定しなくとも、安

倍政権の思いにすり寄るよう教科書会社にさせる。昨年の小学校教科書で検定意見がついたのは「尖閣諸島について政府は解決のために努力している」という表現についてです。つまり政府見解は領土問題は存在しない、だからそのような表現はするな、ということです。

戦争についての記述が全面的に改悪されています。南京事件があつたか、なかつたか分からぬ。石川啄木の短歌が削られ、小村寿太郎の写真に変わっている。近隣条項はあるが、あつてないかのことく行われています。

高校の教科書については実教出版を集中的に攻撃していますが、見せしめにして他の教科書会社への圧力にもしているわけです。

歴史認識についてもきちんと事実を示せば、彼らは反論できない。私たちが史実を学び合いつつ広げていけば、歴史の偽造はできません。

各地の運動が今、盛り上がりかけています。千葉県では「教科書と教育を考える千葉県民の会」が新たに作られました。政府や国家のための教育ではなく、子どものための教育、親のための教育を進めていきましょう。

## 広く、大きく、市民運動を

全国各地で、安倍政権の教育政策、教科書問題、今日は取り上げられなかつた道徳の教科化の問題等を学び、まともな教育をみんなでつくっていく努力をす る。

育鵬社・自由社板の教科書がどのような内容のものか、みんなで学びつつそれを採択させない運動を広げていく。

総合教育会議や教育委員会についても話されました。首長の政治介入がまだできるようになっています。市民が黙つていたら歯止めはかけられません。教育委員会に本来の役割をさせるためにも市民が広く大きく運動を進めていきましょう。今回の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改悪についても、始めは教育委員会をなくす、首長の教育への介入を是とする、が前提でした。しかし私たちの運動や国会での論議を経て、押し戻したのです。

話されましたが、首長の政治介入がまだできるようになっています。市民が黙つていたら歯止めはかけられません。教育委員会に本来の役割をさせるためにも市民が広く大きく運動を進めていきましょう。今回の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改悪についても、始めは教育委員会をなくす、首長の教育への介入を是とする、が前提でした。しかし私たちの運動や国会での論議を経て、押し戻したのです。

# 分科会 子育ての仲間づくり

## 親たち・大人たちのつながりで子育てを

子どもがのびのびと育っていくにはほど遠い現状をどうしたらよいか、田中孝彦さん、三上満さんを迎え、4人の発表者、参加者と一緒に考えました。20代から80代まで39人が集い、和やかな中にも

安倍政権のすすめる戦争をする国づくりに怒りを持ち、私たちの求める子育てを語り合いました。

専門職の人たちともっと交流を深めていく必要があると日々感じていると話されました。次に4人の発表を紹介します。

### 「待機児童問題・子育てのつながり」

阿部一美さん

無認可保育所でお昼寝中に1歳7ヶ月のお子さんを亡くされた辛い経験を通して待機児童解消の運動に参加し、憲法カフェで学ぶに至った経験を話してくれました。

出会い、待機児童問題で知り合った弁護士たちと憲法カフェを開き、憲法を学び、子どもをとりまく様々な環境について考えていこうと世界が広がり考え方も変わったと報告してくれました。

### 「子ども・子育て新システムと保育所のとりくみ」 内田未希さん

会ぐるみの協同ですすめていくものではないかと話されました。田中さんは大学の福祉、医療、心理など現職の方のゼミナールでのエピソードを紹介し、教師も他の領域、人間の生存や発達を援助する



とが第一と学び、今の保育所勤務から大事にしていきたい保育として、①子どもたちが保育所は楽しいと思える保育をすること、②保育士も子どもと一緒に楽しめること、③自分で出せる考えるということ、④のり越える力をあげ、子どもたちと取り組んでいる様子を初々しく生き生きと話してくれました。

### 「子どもたちの心とからだの実態、日々かんじていること」 五味清枝さん

小中学校の養護教諭にアンケートをとった結果を報告してくれました。健康診断からは、虫歯のない子とたくさんの虫歯を持つ子の二極化現象と視力低下が目立ち、1・0が見えない子どもが小学校4割、中学校5割、高校7割。アレルギーは5人に1人の割合で学校生活を送る上でおおいに支障をきたしている。

保健室利用からは、体の痛さの訴え、怪我の増加が目立ち、跳び箱等で手首、指を痛めたり骨折をする。足首の捻挫、靭帯を痛める等。中学校では肉離れが多い。ハサミを振り回して指を切る等不注意からの怪我の増加。病気の傾向では、偏頭痛、規律性調節障害がない等。不安をかかえ保健室に甘えにくる、親の子どもへ

とが第一と学び、今の保育所勤務から大事にしていきたい保育として、①子どもたちが保育所は楽しいと思える保育をすること、②保育士も子どもと一緒に楽しめること、③自分で出せる考えるということ、④のり越える力をあげ、子どもたちと取り組んでいる様子を初々しく生き生きと話してくれました。

の暴力、ネグレクトに近い状況もある。

背景としては貧困がある。教職員の実態として、夜中までの残業、休日出勤、成績評価で管理強化、病休者の増加等が報告されました。

### 「メディアと子ども」 成田弘子さん

子どもの環境の変化とからだへの影響について養護教諭の捉えた実態と関連するとして、子どもの遊びは外遊びから室内遊びへ、携帯、スマホ、ゲームの普及と共に変化してきた。現在は乳児期からのメディア接触により、発語の遅れが視聴時間との相関関係にあると指摘されている。視力の低下や自律神経不全が見られ、外遊びをしないことで高齢者に見られる口コモ症候群の予備軍が現れ、脳の前頭前野の働きが低下し、「キレやすい言動」が増えていた状況を報告してくれました。最後に「シリコンバレーのテクノロジストは、自分の子どもをコンピューターから遠ざける」というスティーブ・ジョブズの子育てポリシーを紹介し、メディアが子育てに影響を与えることを知った人は、知らない人に伝えているこう、それが今親たち、大人たちが子どもにできることだと呼びかけました。

た。

これらに続けて、田中さんは石巻での高校生との交流を紹介し、高校生が人間的に生きていくとは、幸福に生きていくとは、生まれ育った地域をどう考えたらよいか等根本的なことを考えている。このことを大人や援助職や教師と一緒に考えていくことが問われているとし、子どもの貧困は親の責任だけとは言えず、社会の責任であり「社会的虐待」と呼ぶしかないというケースワーカーの発言を紹介し、この九条のような集まりを地域でできるところからやつていいこうと呼びかけました。

三上さんは、内田さんの4つの大事にしたいことが1947教育基本法の4項目の方針と奇しくも合致すると話し、今社会は子どもたちを本当に慈しみ育てているのか問い直さなければいけないと強調され、大人になつた時にいろんな価値観に対応でき、いろんな人と繋がれる大人になれるように、子どもの生きていく道幅を広くとらえ仲間づくりをしながら、親たちが繋がり、大人が繋がつてくことから現状をきりひらくことができると4人の発表と合わせてまとめてくれました。

三上さんは、内田さんの4つの大事にしたいことが1947教育基本法の4項目の方針と奇しくも合致すると話し、今社会は子どもたちを本当に慈しみ育てているのか問い合わせたところからやつていいこうと呼びかけました。

## 分科会 学ぶ・働く・つながる

# 心身共に疲弊する若者たち

宇都宮大学の学生、大学卒業後3年目、働きながら700万円の「奨学金返済」で苦しむ青年労働者、私立高校で「派遣教員」として働いていたが更新の約束が守られず雇止めになり裁判闘争を闘っている女性の3名が報告しました。

最初に報告した大学生は親の経済力を考えて、学費の負担をかけさせないために頑張つて国立大学に進学しましたがそれでも学費は年間80万円ほど。大学の授業料は親に払つてもらつているが生活費はバイトと月に5万円の奨学金で賄つています。スーパーのバイトをして帰宅するのが深夜0時。それから大学の課題の勉強をしていますが、寝不足が続いて翌日の授業を受けられなかつたりすることがあります。生活費を稼ぐバイトのために学業がおろそかになるのが悔しいと話しました。学ぶ意欲はみな持つているの

に親の経済力の差で学ぶ機会が不平等になっている社会を変えるために高校時代から学費無償化の運動に参加しています。

## 630万円の返済請求

2人目の報告者は埼玉の若者自立支援団体で働く青年。埼玉大学を3年前に卒業しましたが、卒業時に日本学生支援機構から約630万円の「返済請求」が送られてきました。家庭の事情で大学の学費・生活費はすべて自分で捻出しなければなりませんでした。やむなく、日本学生支援機構から月12万円の奨学金を借りました。現在は手取り20万円余の給料から毎月3万円ほど返済しています。もし、返済が滞ると「ブラックリスト」に載ります。カードがつくれなくなる、さらに延滞金利息が10%になるという「脅し」がある

ので最優先で返済しています。自分が借りた奨学金の実態は利息がつき、取り立てが厳しい「ローン」であることがわかったと言います。月々の返済金額を減らすために減額申請を出しましたがダメでした。将来のことを考えて貯金をしたいがそんな余裕は一切なく、切り詰めた生活をしています。一番怖いのは病気で働けなくなることです。

現在、大学生の2人に1人が奨学金を借りています。学費が高いこと、多くの親の収入が減ったことが主な原因と言われています。一日も早く「教育ローン」でない給付制の奨学金制度の充実を強く



求めていると訴えました。

## 不当な雇い止め

3人目は私立高校で非常勤講師をしていました。3年目になると、勤務して3年目になると、雇用継続、更新を守られずに雇止めされました。不当な雇止めを撤回させ

るために裁判闘争を行っています。

勤務して1年目は授業以外の仕事をしても給与は授業をおこなった分しか支払われませんでした。週に10時間の授業で年収100万円、今はやっと200万円ほどですが、辛く、苦しい生活が続いています。

私たちの生活保障とともに生徒のために正規職員として雇ってほしいと願っていますが、どうしても派遣か契約という形態でしか雇用されないのが現実です。その場合は年収200万円に満たない人がほとんどです。体調が悪かったり、さまざまな事情で休んだとき、「7000円もらえない」と思ってしまった仲間が多くいます。病院に行くとさらに出費があるということでお心身ともに参ってしまう人も出ています。

埼玉連に所属して裁判闘争を続けていますが、人間の尊厳を無視している派遣労働の在り方を変えるために闘つていきました。

3人の若者の報告を受けて香山リカさんが以下の講演をされました。



る。国連から教育の機会均等を行うよう勧告されているが日本政府は動こうしていない。教育現場で子どもたちに勉強を教え、貧困の連鎖を断つと努力している人たちがたくさんいるが、心身共に疲弊しているのが現状。

小泉政権から安倍政権に共通しているのは新自由主義—すべての分野に競争・市場原理を持ち込んだこと。出版分野でも内容がある本、今の日本に必要な本よりもとにかく売れる本が優先されてしまう。社会的弱者を「自己責任」というレッテルで排除する風潮が蔓延している。

社会の矛盾、問題の事実を覆い隠し、人々の不満をより弱い層に向ける動きがあり、その矛先が生活保護受給者、在日、アイヌの人々に向けられている。

今日の3人の若者の報告に心を打たれた。自分がおかれている状況を正直に話すこと自体勇気がいる。今、求められているのは孤立無援状態になつている人たちを支援すること。

身近な場で、顔が見える人たちの間で話しあい、つながりあう関係、プロセスを大切にすること。

教育の機会均等、平等を求める運動は教育分野だけでなく、政治の場でも取り組まなければならない課題になつてい